

岩手県告示第448号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成25年6月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成25年5月27日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人六等星
    - イ 代表者の氏名 齋藤真也
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
  - （3）定款に記載された目的 この法人は、障害のある人とその家族に対して、様々な体験活動に関する事業と地域生活支援事業を中心に提供するとともに、障害の有無に関わらず誰もが気軽に集える場所で子どもの交流を育み、各福祉関係機関や分野を超えた地域社会資源とのネットワークづくりにも取り組むことで、だれもが地域で「普通」の暮らしが営めるような地域社会の創造に寄与することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成25年5月27日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人Y o u - M e ゆいっこ
    - イ 代表者の氏名 上中雅文
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
  - （3）定款に記載された目的 この法人は、障害者等に対して、生活・就労など社会自立援助に関する諸事業を行い、障害者等の社会参加に寄与することを目的とする。